

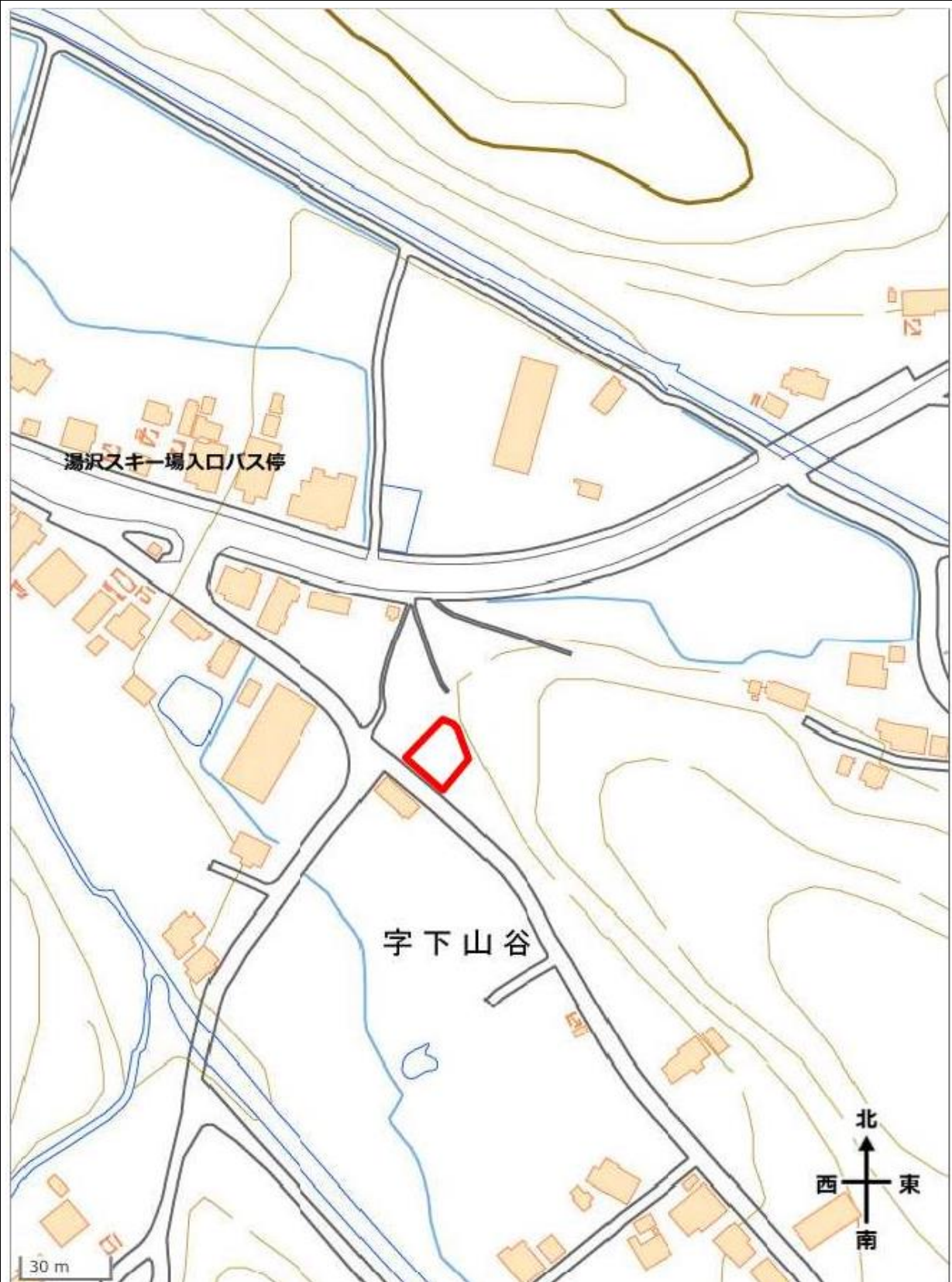
物 件 調 査 書

物件番号 226

所在地	秋田県湯沢市字下山谷 3 1 - 2					
住居表示						
現況地目	宅地	272.20 m ²			工作物	—
及び面積等					立木竹	—
登記簿	地番	31-2				
	地目	宅地				
	数量	272.20m ²				
記載事項	地番					
	地目					
	数量					
接面道路	南西側 舗装市道 幅員約 5.6 m (法第42条第1項第1号道路)					
の状況						
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）				
		用途地域	指定なし			
		地域・地区	指定なし			
		建ぺい率	70%			
		容積率	200%			
		高度制限	指定なし			
		防火指定	指定なし			
	その他	建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市再生特別措置法第88条第1項（居住誘導区域外での建築等の届出） 都市再生特別措置法第108条第1項（誘導施設を有する建築物等の建築等の届出） 宅地造成及び特定盛土等規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 秋田県の景観を守る条例 秋田県屋外広告物条例				
		*別葉「補足説明事項」参照				
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容			
	道路後退	無	負担の内容			
供給処理	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—		—
	公営水道	接面道路配管	有			無
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置 可		
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		
交通機関	鉄道等	J R 奥羽本線	湯沢駅の 東方 約3.1km			
	バス	羽後交通バス	湯沢スキー場入口停留所の 南東方 約0.2km 徒歩3分			
公共施設	湯沢市役所		湯沢東小学校		湯沢北中学校	
参考事項	・本地北側近隣は墓地となっています。 ・本地北側は東山寺墓地上遺跡に隣接しているため、開発行為等を行う場合には湯沢市教育委員会と事前の協議が必要です（詳細については、湯沢市教育委員会までお問合せ下さい）。 ・本地南西側境界付近の階段及びコンクリート擁壁について、所有権の及ぶ範囲は土地境界線と同じ範囲になりますが、湯沢市所有分についても買受者の負担により処分が可能です（詳細については、秋田財務事務所管財課までお問合せ下さい）。 ・本地北側境界付近のコンクリート土留について、設置者及び所有者は不明です。 ・本地には進入防止のための柵が設置されています。					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図

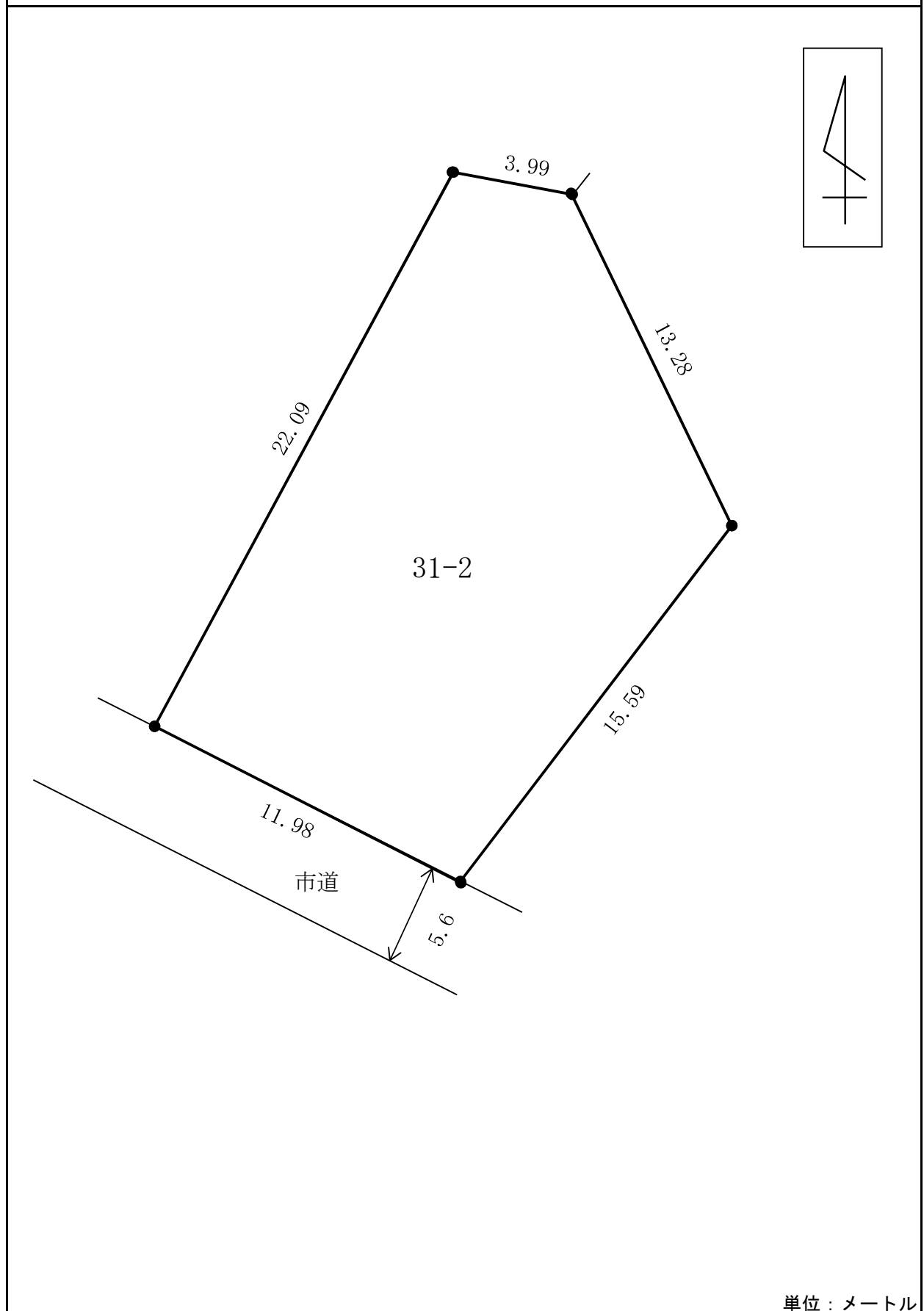


凡 例	
	売払物件

国土地理院地図を加工して作成

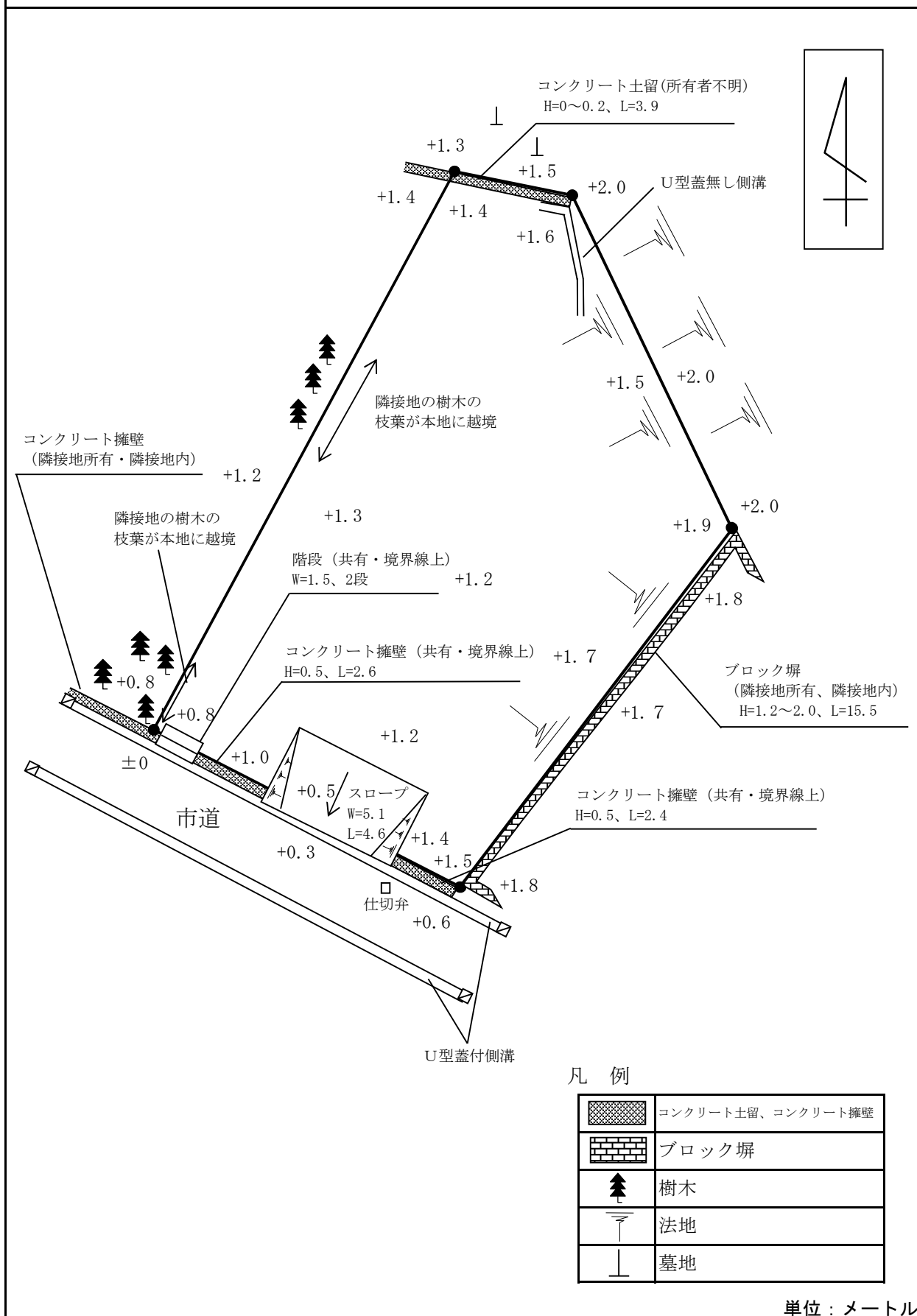
※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概 要 図



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。